

第1回 経営協議会記録

日 時 平成17年6月17日（金）10:00～12:00

場 所 柏原キャンパス事務局棟 小会議室

出席者 稲垣学長，高倉，高橋，俵，辻井，野口，馬越，栗林，中岡，福岡，渡部
以上各委員

陪席者 西監事

議事に先立ち，平成16年度第7回の経営協議会記録（案）の確認が行われ，原案どおり決定した。

議題及び決定事項

(1) 平成16年度決算について

渡部管理部長から，資料に基づき下記議案の説明が行われ，審議の結果，原案どおり了承された。

- ・平成16年度決算書（案）
- ・平成16年度財務諸表（案）
- ・平成16年度事業報告書（案）
- ・平成16年度決算報告書（案）

<主な審議状況>

- ・法人化前と比べて，経費削減にどの程度努力したかを示す数値データはあるのかという質疑に対して，法人化前と比較して，予算総額はそれほど変わっていないが，大学独自で執行する事項が増加したので，実質的に教育研究経費等が抑制された印象を持つ。

なお，法人化移行に伴い導入された業務実施コスト計算書は，次年度以降に数値データを以て比較できるものと想定するとの答弁が行われた。

- ・国立大学法人評価委員会の経営努力認定により，剰余金を翌年に繰り越すことができるかどうかの当面の課題であるとの意見があった。
- ・剰余金繰り越しに関する経営努力認定について，文科省から数値的な基準が示されているのかという質疑に対して，教育研究の判断指標は困難な側面があり，学生収容定員の充足率と特別教育研究経費により措置された事業および学内プロジェクト事業の成果が指標として示されているとの答弁が行われた。
- ・中長期的見通しとして，どの程度の人件費節減が見込めるのかという質疑に対して，中期計画最終年度である平成21年度までの人件費支出見通しを立てており，これを基準に全体的な抑制を図るつもりである。その他，運営費

交付金の減額要因として、毎年1%の効率化係数により50,000千円の減額を適正に見積もる予定であるとの答弁が行われた。

- ・入学金や授業料の今後の収入見通しをどのように考えているのかという質疑に対して、今後、他の国立大学法人の状況を眺めながら、授業料未徴収者に対する督促のルールを整備していくつもりであるとの答弁が行われた。
- ・各国立大学法人に対して授業料等の教育的配慮が必要であると理解しているが、授業料徴収のルールをしっかりと整備しておくべきである。例えば、ローン制度や授業料の延納、分納制度の導入などを検討することも一案ではないかとの意見があった。
- ・運営費支出の内、学生支援や社会貢献への支出割合はどの程度であるのかという質疑に対して、業務実施コスト計算書における業務費及び一般管理費の明細に、「教育経費」「研究経費」「教育研究支援経費」など項目ごとの費用を明記しているが、今後、学生支援や社会貢献などの支出を把握できるような仕組みを検討する必要があるとの答弁が行われた。
- ・学生自身も運営費の支出状況を把握し、コスト意識を持つ必要があるとの意見があった。
- ・どの部局が積極的に経営努力を行っているかを把握するため、別途、セグメント単位の決算書を作成する必要があるとの意見に対して、原案決算書における支出の運営費区分「予算単位別運営費」を更にセグメント単位に区分し、各部局の経営状況を把握できるよう努めたいとの答弁が行われた。

(2) 平成18年度概算要求について

渡部管理部長から、資料に基づき下記議案の説明が行われ、審議の結果、原案どおり了承された。

- ・平成18年度概算要求書「運営費交付金」(案)
- ・平成18年度概算要求重点(新規)事項「特別教育研究経費」(案)
- ・平成18年度施設整備費補助金概算要求事項(案)

<主な審議状況>

- ・PFI経費による西館改築の支出見込はどの程度かという質疑に対して、改修により実施することを計画しているが、施設整備費の減額は凄まじく実現は非常に困難な状況であるとの答弁が行われた。
- ・附属学校の再編に関する動きは進みつつあるのかという質疑に対して、次のとおり答弁が行われた。

学外有識者による「附属学校園の在り方に関する検討委員会」を設置し、8月末までに検討結果をまとめ、学長に報告する予定である。このことについては、平成17年3月開催の全学説明会で大学構成員に方針を説明している。

また、附属学校には卒業生、後援会、同窓会等、幅広いステークホルダーを有し、今後、各附属学校の考え方を示していく必要がある。併せて、現在、11教育系大学間で附属学校の財政の抜本改革がいわれており、その中で、小中の義務教育における授業料の徴収について検討されつつある状況である。ただし、各大学で附属学校の状況が異なり、共通認識を形成できるかどうか課題である。

- ・特別支援事業の「明治・大正・昭和前期の教授用掛図等修復保存公開事業」について、教授用掛図や幼児用遊具等の修復・保存及びインターネット等による公開だけでなく、学外機関への貸し出しも検討していただきたい。貸し出すこと自体が大阪教育大学のパブリシティになるとの意見があった。

(3) 平成16年度実績報告書について

中岡理事から、資料に基づき下記議案の説明が行われ、審議の結果、原案どおり了承された。

- ・平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）

<主な審議状況>

- ・地域との連携による安全対策など、学校安全に対する取組を更に推進するべきであるとの意見があった。

(4) 組織評価規程等の制定について

栗林理事から、資料に基づき下記規程等の説明が行われ、審議の結果、原案どおり了承された。

- ・国立大学法人大阪教育大学組織評価規程（案）
- ・国立大学法人大阪教育大学評価方法等検討委員会設置要項（案）
- ・国立大学法人大阪教育大学評価実施部門設置要項（案）

<主な審議状況>

- ・学生の授業評価の進捗状況について説明いただきたいとの質疑に対して、現在、規程整備および担当者の人選を進めている段階であるとの答弁が行われた。
- ・指導力不足の教員に対してどのような対応をしているかという質疑に対して今後、シラバスの方法改善、学生の授業評価、授業の内容負担等の点検に取り組んでいくつもりであるとの答弁が行われた。
- ・授業改善に取り組んだ具体的な成果を事後報告書としてまとめる必要があるとの意見があった。
- ・授業評価のみならず、他の要素と併せた総合的な判断による評価への改善努力をお願いしたい。

- ・授業対応能力の低い教員を減らすため、教員採用時における選考方法の改善を考えていただきたいとの意見があった。

(5) 経営協議会の運営に関する細則の制定について

稲垣学長からの概略説明の後、古川総務課長から下記細則(案)の詳細説明が行われ、審議の結果、原案どおり了承された。

- ・国立大学法人大阪教育大学経営協議会の運営に関する細則(案)

報告事項

- (1) 大学院の見直しについて
- (2) J R福知山線脱線事故により影響を受けた学生への対応について

以上について、稲垣学長から、資料に基づき報告が行われた。

以 上